財務諸表に対する注記(法人会計)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウエア 定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - 一職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。 • 賞与引当金
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備える為、当会計年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額) に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職引当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式) 当法人では、社会福祉事業のみのため作成してない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 特別養護老人ホーム清水園拠点(社会福祉事業)
 - ・本部サービス区分
 - ・特別養護老人ホーム清水園サービス区分
 - ・清水園短期入所生活介護サービス区分
 - 清水園デイサービスセンターサービス区分
 - ・小城市北部地域包括支援センターサービス区分
- イ 介護老人保健施設蛍水荘拠点区分(社会福祉事業)
 - 介護老人保健施設蛍水荘サービス区分
 - ・蛍水荘通所リハビリテーションサービス区分
 - ・蛍水荘居宅介護支援事業所サービス区分
- ウ ケアハウス アミジア拠点区分(社会福祉事業)
 - ケアハウス アミジアサービス区分
 - グループホームたんぽぽサービス区分
- 工 地域密着型施設等拠点区分(社会福祉事業)
 - ・ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム清水園サービス区分
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所清水園サービス区分
 - ・認知症対応型デイサービスセンターサービス区分
 - 清水園ホームヘルプチームサービスサービス区分
 - ・ 清水園居宅介護支援事業所サービス区分
- オ 養護老人ホームけいこう園拠点区分(社会福祉事業)

 - ・養護老人ホームけいこう園サービス区分 ・グループホームけいこう園サービス区分
 - ・けいこう園居宅介護支援事業所サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	313, 159, 640	0	0	313, 159, 640
建物	1, 233, 076, 048	766, 100, 160	163, 407, 135	1, 835, 769, 073
合 計	1, 546, 235, 688	766, 100, 160	163, 407, 135	2, 148, 928, 713

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の積立の対象となった旧施設清水園を除却したため、当該資産に相当する国庫補助金等特別 積立金69,510,441円を取崩している。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産) 建物 (基本財産)

173, 159, 640円

1.626.585.956円

計

1, 799, 745, 596円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)488,880,000円

488, 880, 000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。 (単位:円)

			(+ 2 . 1)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	313, 159, 640	0	313, 159, 640
建物(基本財産)	3, 072, 370, 304	1, 236, 601, 231	1, 835, 769, 073
構築物	35, 675, 356	19, 700, 389	15, 974, 967
機械及び装置	7, 156, 500	912, 410	6, 244, 090
車輌運搬具	86, 678, 516	59, 851, 142	26, 827, 374
器具及び備品	182, 925, 844	112, 001, 599	70, 924, 245
権利	677, 768	0	677, 768
ソフトウエア	1, 678, 800	502, 680	1, 176, 120
リサイクル料	313, 710	0	313, 710
長期前払費用	6, 856, 500	2, 385, 490	4, 471, 010
合 計	3, 707, 492, 938	1, 431, 954, 941	2, 275, 537, 997

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

ſ	種類	法人等の	住所	資産総額	事業の	議決権の	関係内容		取引の	取引金額	科目	期末残高
		名称			内容	所得割合	役員の	事業上の	内容			
					又は職業		兼務等	関係				
	該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 新会計基準導入初年度のため、貸借対照表の前年度末欄には当年度期首の値を記載した
- (2) 新会計基準適用による過年度修正額の内訳
 - ①特別利益

車輌運搬具 リサイクル料 減価償却費 74, 750円 28, 840円 245, 120円 348, 710円

合計